

改正健康増進法下での第一種施設（庁舎）の「敷地内完全禁煙」達成状況（2020.8.14現在、「市民の健康を守る会」調査）

	東京都 多摩26市	人口 (2020.1.1)	電話番号	第一種施設（庁舎）の 喫煙環境	敷地内 完全禁煙開始	対象	職員の勤務時 の喫煙	撤去 予定	都の 補助金
1	八王子市	562,480	042-626-3111	1か所（パ-テーション）		市民・職員	禁止	なし	利用
2	立川市	184,090	042-523-2111	★敷地内完全禁煙	★2019.6.30				
3	武蔵野市	146,871	042-251-5131	2か所（1.白線* 2.車庫の中）		1.市民 2.職員		なし	なし
4	三鷹市	188,461	042-245-1151	1か所（パ-テーション）		職員（市民用は撤去*）	可能	なし	なし
5	青梅市	133,032	042-822-1111	1か所（パ-テーション）		公衆喫煙所（誰でも可）	禁止		利用
6	府中市	260,232	042-364-4111	3か所（パ-テーション）*		公衆喫煙所（誰でも可）	不明	令5年*	利用
7	昭島市	113,397	042-544-5111	1か所（パ-テーション）		市民	勤務外も禁止	なし	利用
8	調布市	237,054	042-481-7111	★敷地内完全禁煙	★2018.7.21				
9	町田市	428,821	042-722-3111	2か所（1.植栽 2.ル-バー）		1.市民 2.市民・職員	可能	なし	なし
10	小金井市	122,306	042-383-1111	3か所（線区画）		市民・職員	可能	令6年*	利用
11	小平市	194,869	042-341-1211	★敷地内完全禁煙	★2019.7.1				
12	日野市	186,346	042-585-1111	1か所（パ-テーション）*		市民・職員	禁止	なし	利用
13	東村山市	151,255	042-393-5111	3か所（パ-テーション）		市民・職員	不明	なし	利用
14	国分寺市	125,170	042-325-0111	1か所（独立建物）		市民・職員	禁止	なし	
15	国立市	76,280	042-576-2111	1か所（独立建物）		市民・職員	禁止	なし	
16	福生市	57,617	042-551-1511	★敷地内完全禁煙	★2019.7.1				
17	狛江市	83,257	03-3430-1111	1か所（植栽の囲い）		市民・職員	可能	なし	
18	東大和市	85,301	042-563-2111	1か所（パ-テーション）*		市民・職員		なし	利用
19	清瀬市	74,636	042-492-5111	1か所（パ-テーション）		市民・職員	禁止	なし	なし
20	東久留米市	116,916	042-470-7777	1か所（外階段に灰皿）		職員（市民用は撤去*）	禁止	なし	
21	武蔵村山市	72,382	042-565-1111	1か所（屋上に線区画）		職員（市民用は閉鎖*）	禁止	なし	
22	多摩市	148,823	042-375-8111	1か所（密閉型）		市民・職員	不明	なし	
23	稲城市	91,540	042-378-2111	2か所（1.パ-テーション 2.屋上*）		市民・職員	可能	なし	なし
24	羽村市	55,354	042-555-1111	1か所（パ-テーション）		市民・職員	禁止	なし	なし
25	あきる野市	80,667	042-558-1111	1か所（パ-テーション）		市民・職員	禁止	なし	
26	西東京市	205,125	042-464-1311	★敷地内完全禁煙	★2019.12.28				

喫煙所のあるすべての市で、喫煙所はすべて屋外

*3：今年度中にパ-テーションで囲う

*4：市民用の喫煙所は、改正健康増進法が公共の施設に適用された2019.7.1に撤去した

*6：本庁舎に公衆喫煙所、隣の土地に2か所。隣の土地に新庁舎建設計画があるが（令和5年5月）、その時喫煙所を撤去し以後喫煙所は作らない予定

*10：現在本庁と第2庁舎に3か所があるが庁舎の敷地ではなく隣の市民会館。新庁舎建設計画があるが（令和6年1月）、新庁舎には喫煙所を作らない予定

*12：市役所の敷地ではなく、隣の市民会館の屋外にある。

*15：コンテナよりしっかりした屋外設置の部屋（換気システムあり）

*18：市役所と公民館と共用

*20：敷地内にあった喫煙所を撤去した。職員は公式には喫煙が禁止されているが、暗黙の了解で休憩時間は認められている。

*21：市民用の喫煙所は、改正健康増進法が公共の施設に適用された2019.7.1に閉鎖した

*23：屋上の喫煙所は灰皿が置いてあるだけ。職員はどちらの喫煙所も利用可能

【参考】

東京都23区で第一種施設（庁舎）が「敷地内完全禁煙」の区（2020.3.24現在、日本禁煙学会・子どもに無煙環境を推進協議会 調査）		
区名	人口(2020.1.1)	敷地内完全禁煙開始
1 中央区	168,361	★2019.7.1
2 港区	260,379	★2011.4.1
3 台東区	202,431	★2019.7.1
4 渋谷区	229,671	★2019.4.1
5 豊島区	290,246	★2015.5.7（新庁舎移転時）
6 板橋区	571,357	★2019.7.1

★「市民の健康を守る会」調査